

「公園」や「日田駅前広場」の使用料の減免について

【目的】

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の解除に伴い、これまでの行動自粛などの影響により疲弊した地域の経済活動を取り戻すため、市内の団体が実施するイベント等の支援を行うもの。

【内容】

下記の団体が、「公園」や「日田駅前広場」を活用したイベント等を行う時の使用料を減免することとしました。

【減免対象】

1. 団 体：日田市商店街連合会（加盟する団体を含む）及び商業者団体
日田市観光協会に加盟する団体
日田商工会議所に加盟する団体
日田地区商工会に加盟する団体
日田駅前広場の利活用に係る運営事業者（日田駅前広場に限り）
2. 期 間：令和3年4月1日（木）から令和4年3月31日まで
3. 場 所：日田市内の公園（72公園）および日田駅前広場
4. 要 件：①上記【目的】に資する事業（イベント等）であること。
②上記団体が主催又は共開催するイベント等であること。
③国や県の指針等に準じた新型コロナウイルス感染症の防止対策（3つの密の回避、手指の消毒など）が実施できること。
5. その他：①申請時には減免申請書の提出が必要となります。
②その他ご不明な点は、下記にお問い合わせください。

《お問い合わせ先》

●公園について

日田市市民サービス公社

☎24-4081

●日田駅前広場について

日田市都市整備課 公園緑地係

☎22-8217